

■地域包括支援センターの2拠点化について

1 前回までの決定事項

第8期介護保険事業計画では、地域包括ケアシステムを担う中核機関の地域包括支援センター（以下「センター」という。）が、高齢者やその家族にとってより地域の身近な存在となれるよう、新たにセンターを西枇杷島地区の「にしびさわやかプラザ内」に設置し、センター機能の強化を図る。

新センターの運営方法は、これまでの実績や経験値、実情に応じた運営ができること、設置に伴う市民への混乱も軽減できることから、現センターを含めた清須市社会福祉協議会への2か所委託に向けて協議を行う。なお、新センターの開設は、令和3年度内のセンター整備工事等を行い、令和4年度開設に向けた準備をしていく。

《新センター開設に向けたスケジュール》

| | 3年度 | | | 4年度 | | | | |
|-------------------------------|--------|----|----|-------|----|--------|----|----|
| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
| センター整備工事等業者決定、 整備工事期間・備品納入 | ●————→ | | | | | | | |
| センター開設準備（市） （社協） | ————→ | | | ————→ | | | | |
| センター開設・運営（社協） | | | | | | ●————→ | | |

2 新設する地域包括支援センター

新センターの概要

名 称：清須市地域包括支援センターさわやか
 設置場所：清須市西枇杷島町住吉1番地1 にしびさわやかプラザ1階（旧機能訓練室）
 担当区域：西枇杷島地区、新川地区
 委託事業者：清須市社会福祉協議会（センター2カ所委託）
 開 設 日：令和4年6月1日（水）

(1) 新センターの名称決定

新設するセンター名称について、高齢福祉課及び清須市地域包括支援センターの職員でアンケートを実施したところ、設置場所を示した「さわやか」を希望する意見がもっとも多く、地域に定着した施設名と同じにすることで市民にも周知しやすく、親しみももてることから「清須市地域包括支援センターさわやか」を採用した。

(3) 新センター設置に伴う要綱制定

新設するセンターの設置に伴い、以下の理由により「清須市地域包括支援センター設置要綱」（令和4年4月1日）を制定する。

- ①市が設置主体であることを示すため
- ②地域包括支援センターの名称・位置・開設時間・休業日を示すため
- ③市施設に地域包括支援センターを設置し、委託事業者に場所を提供するため

3 令和4年6月以降の地域包括支援センターの状況

(1) センター別における高齢者の状況

《センター（圏域）別の高齢者数》

住民基本台帳（R3.4.1）

| | さわやかプラザ （西枇・新川） | 総合福祉センター （清洲・春日） | 計 |
|------------|--------------------|---------------------|---------|
| 65歳以上人口 | 9,104人 | 7,098人 | 16,202人 |
| 75歳以上人口 | 4,669人 | 3,605人 | 8,274人 |
| 75歳以上人口の割合 | 56.4% | 43.6% | 100.0% |

要介護度認定者

介護保険事業状況報告（R3.4.1）

| | | | |
|-------------|--------|-------|--------|
| 要介護者数 | 1,048人 | 660人 | 1,708人 |
| 要支援者数 | 524人 | 315人 | 839人 |
| 要介護・要支援者の割合 | 61.7% | 38.3% | 100.0% |

(2) センター別総合相談窓口

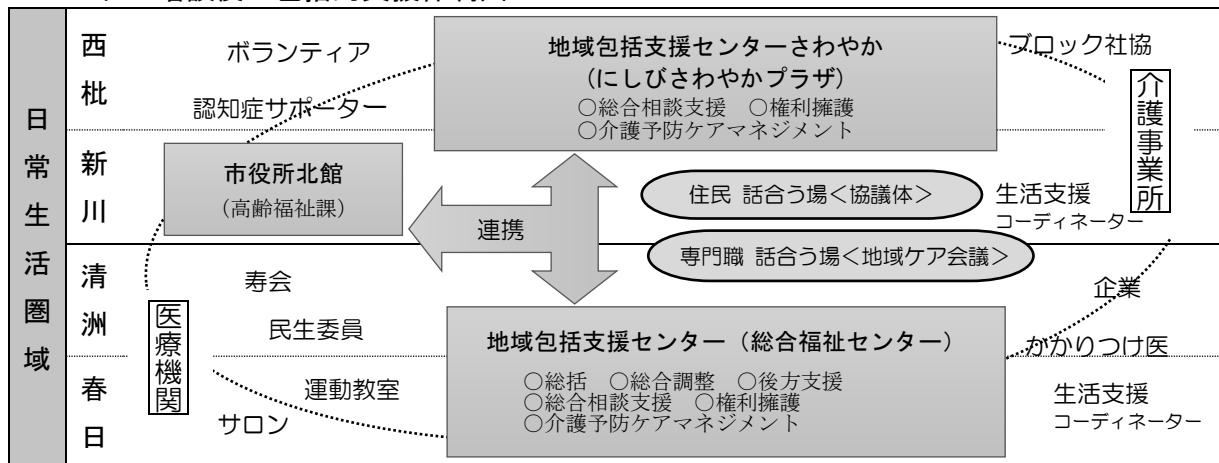
総合相談窓口の担当圏域

| 名称（所在地） | 担当圏域 | 住所 |
|---|------|---|
| 清須市地域包括支援センター 〔一場古城604番地15〕 〔清洲総合福祉センター内〕 | 清洲 | 清洲、西田中、朝日、一場、西市場、廻間、土田、上条、新清洲、花水木、大嶋 |
| | 春日 | 春日全域 |
| 清須市地域包括支援センター さわやか 〔西枇杷島町住吉1番地1〕 〔にしびさわやかプラザ内〕 | 西枇杷島 | 西枇杷島町全域、枇杷島駅前東 |
| | 新川 | 土器野、上河原、中河原、下河原、須ヶ口、須ヶ口駅前、萩野、桃栄、西堀江、阿原、西須ヶ口、東須ヶ口、寺野、助七、東外町、鍋片 |

4 令和4年6月以降の包括的支援体制

令和4年6月のセンター増設後は、市高齢福祉課（市役所北館）と地域包括支援センター2カ所（総合福祉センター、にしびさわやかプラザ）が連携し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を継続できるように、以下の体制図のとおり地域の関係者とのネットワークを構築し、包括的支援体制の整備を行っていく。

《センター増設後の包括的支援体制図》



※生活支援コーディネーター（社協委託）は、3人〔第1層（市内全域）1人、第2層（西枇・新川、清洲・春日）2人〕に増員